○国土交通省告示第千七十四号

港湾調査規則（昭和二十六年運輸省令第十三号）第八条の規定に基づき、平成五年運輸省告示第五百八十一号（港湾調査規則第八条の規定に基づく調査票の様式）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十一月七日

国土交通大臣　太田　昭宏

第一号様式及び第二号様式を次のように改める。

第１号様式

基幹統計調査　（秘）

調査期日　毎月末

政府統計

港　湾　調　査　（甲種港湾調査票）

国土交通省

この調査は、統計法（平成１９年法律第５３号）及び港湾調査規則（昭和２６年運輸省令第１３号）に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料を得るために実施するものです。

この調査の結果知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、秘密の保護には万全を期していますので、報告者は、ありのままの事実を期日までに報告して下さい。

２０　年　月分

※調査港湾　港

提出期日　毎月分を翌月１０日まで。

※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。

報告者　事業者名／所在地／氏名

※調査員　所属／氏名

入港船舶							船舶乗降人員	海上出入貨物									備考
					係留状況			貨物の内容				コンテナ又はシャーシ					
入港日	上段：船名 下段：総トン数	航路名	国籍	用途	場所	時間 上段：着岸時刻 中段：離岸時刻 下段：係留時間	上段：乗込人員 下段：上陸人員	区分 1 輸出 2 移出 3 輸入 4 移入	仕向港又は仕出港	最終船卸港又は最初船積港	貨物形態 1 コンテナ 2 シャーシ 3 その他	上段：品名又は車種 下段：数量（トン又は台）	種類	コンテナ 種別	コンテナ 長さ	個数又は台数	
						月日時分 月日時分 日時分							1 コンテナ 2 空コンテナ 3 シャーシ 4 空シャーシ	1 ドライ 2 リーファー 3 その他	1 8ft 5 24ft 2 10ft 6 35ft 3 12ft 7 40ft 4 20ft 8 45ft		
						月日時分 月日時分 日時分											
						月日時分 月日時分 日時分											
						月日時分 月日時分 日時分											
						月日時分 月日時分 日時分											
						月日時分 月日時分 日時分											

注１　「区分」、「貨物形態」及び「種類」の欄は、該当する番号を記入して下さい。ただし、自動車航送船の場合に限り、「貨物形態」の欄は記入しないで下さい。

２　「数量」及び「個数又は台数」の欄は、その下段にトランシップ分の数を記入して下さい。

３　「貨物の内容」の欄は、自動車航送船の場合に限り、車種及び台数を記入して下さい。